

令和3年度 丹波篠山市 環境報告書



はじめに

丹波篠山市では、「丹波篠山市環境基本計画」に基づき、環境に関する施策を推進しています。

この環境報告書は、市が実施している環境施策の取り組み状況や環境の現状を取りまとめ、毎年発行しているものです。環境報告書を取りまとめることで、環境基本計画に掲げた目標の到達度合いを確認し、施策の見直しや充実を図っています。この報告書が、身近な環境に関心を持ち、ライフスタイルを見直すきっかけとなれば幸いです。

表紙の写真： 自然環境や生きものに配慮した「農都のめぐみ米」の取り組み

近年、集中豪雨や大型台風など、自然災害が多発しています。こうした環境の変化は、地球温暖化の影響によるものであると言われ、農業分野においても農作物の品質低下や収量減少を招くことが懸念されています。また、過剰な化学肥料・農薬の使用は、自然生態系に悪影響をもたらすとともに、海外産の化学肥料に依存することにつながり、国内農業の持続可能性を低下させてしまいます。こうした観点から、国は令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を決定し、持続可能な食料システムの構築に取り組んでいます。

「農都のめぐみ米」は、水稻栽培において、化学肥料・農薬を兵庫県地域慣行レベルの2分の1以下にし、田んぼの生きものの様子を見て中干し時期を調整、田んぼに生きものの退避場所を作るなど、自然環境や生きものに配慮して作ったお米です。「農都のめぐみ米」を推進することにより、丹波篠山ブランドをさらに向上させ、豊かな自然環境や持続可能な農業・農村を未来に継承していくことを目指しています。

令和3年度は、12月20日から市内の学校給食の全てのご飯を「農都のめぐみ米」に切り替えただほか、城東小学校と大山小学校で栽培農家による食育授業が行われました。また、JA 丹波ささやま特産館では、数量限定で「農都のめぐみ米」の販売が行われました。このほか、各地の栽培農家の田んぼで生きもの調査が実施され、田んぼ内にドジョウやヤゴなど多くの生きものが生息していることや、オタマジャクシの成長段階の確認が行われました。



目次

第1章 丹波篠山市の環境施策 1 ページ

第2章 「目指すまちの姿」実現に向けた主な環境施策

1. 人財づくり分野 3 ページ

環境をよくする人があふれ、活躍しているまち

人財が人財をうむ好循環のあるまち

2. 自然・景観分野 9 ページ

たくさんの生きものがいる自然の中で、子どもたちがいっぱい遊んでいるまち

四季のうつろいと自然の恵みを感じるまち

3. 農業・林業分野 14 ページ

農林業にたくさんの人がかかわり、ささえているまち

「環境は農業・林業にうまく活かせる」と思う人が活躍しているまち

4. 生活・暮らし分野 20 ページ

「まちがきれいになって、暮らしやすくなったね」とみんなが実感するまち

省エネ行動を我慢せず、お得にカッコよく実践するまち

5. 気候変動対策分野 25 ページ

地球にもお財布にもやさしくCO₂を減らすまち

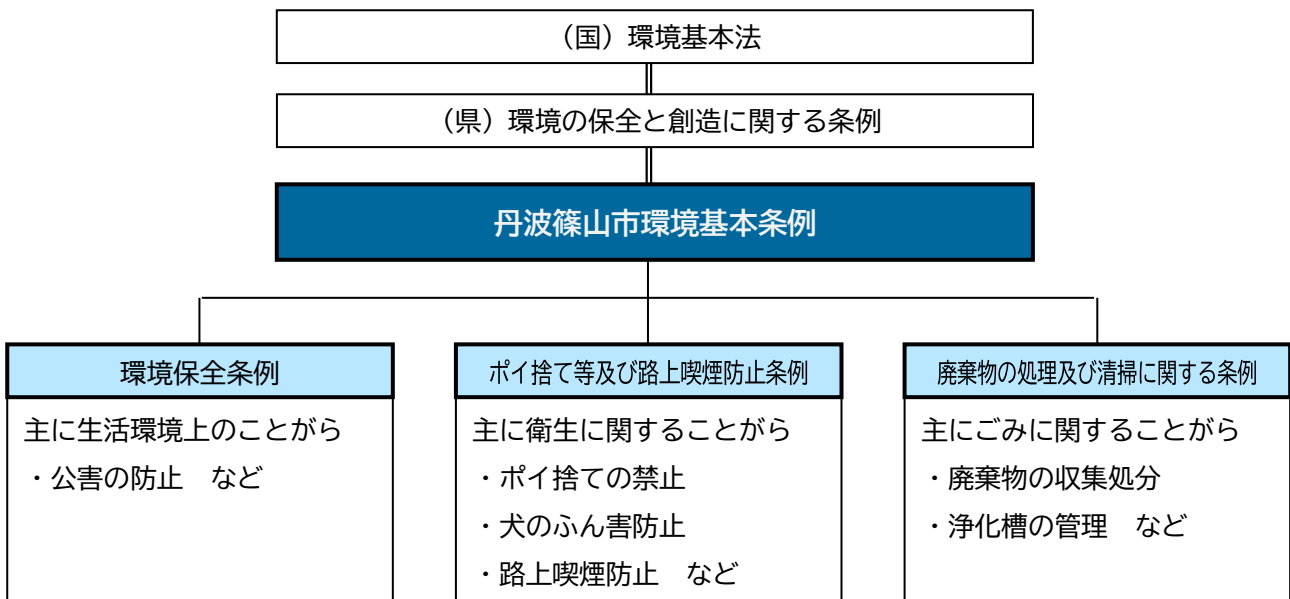
資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち

第3章 環境施策の推進体制 30 ページ

第1章 丹波篠山市の環境施策

1. 丹波篠山市環境基本条例

平成22年に「丹波篠山市環境基本条例」を制定しました。この条例では、環境施策の理念や進め方など、施策の基本的なことから定めています。具体的に規制などが必要なことからについては、個々の条例で定めています。



2. 丹波篠山市環境基本計画

平成22年に「丹波篠山市環境基本計画（第1次計画）」を策定し、市の目指す環境の将来像と基本目標を「源流のまち篠山～命をはぐくむ豊かな森と水を未来につなぐ～」として、自然環境の再生や保全などに積極的に取り組んできました。

第1次計画期間中の社会的背景の変化を踏まえ、丹波篠山市がこれからも持続可能なまちであるために、環境政策の立場から考えるべきこと、実行するべきことを定めるため、令和2年に『環境を「守る」、まちづくりに「活かす」』を理念とした第2次計画を策定しました。

市全体のめざすまちづくりの方向性を示した「丹波篠山市総合計画」や環境に関連する個別の計画・指針などと連携・整合性を図りながら、総合的に環境施策を推進しています。



第2次丹波篠山市環境基本計画

【環境施策の理念】 環境を「守る」、まちづくりに「活かす」

環境課題の解決に向けて具体的な施策を検討するために5つの重点分野を定め、重点分野ごとに「目指すまちの姿」を示しています。

重点分野と「目指すまちの姿」	関連するSDGsの目標
<p>1) 人財づくり分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境をよくする人があふれ、活躍しているまち ・人財が人財をうむ好循環のあるまち 	
<p>2) 自然・景観分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たくさんの生きものがある自然の中で、子どもがいっぱい遊んでいるまち ・四季のうつろいと自然の恵みを感じるまち 	
<p>3) 農業・林業分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農林業にたくさんの人がかかわり、ささえているまち ・「環境は農業・林業にうまく活かせる」と思う人が活躍しているまち 	
<p>4) 生活・暮らし分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちがきれいになって、暮らしやすくなったね」とみんなが実感するまち ・省エネ行動を我慢せず、お得にカッコよく実践するまち 	
<p>5) 気候変動対策分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球にもお財布にもやさしくCO₂を減らすまち ・資源を大切に使う自然にやさしいエネルギーのまち 	

第2章 「目指すまちの姿」実現に向けた主な環境施策

1. 人財づくり分野

(1) 協働プロジェクトの推進 担当課：農村環境課

複雑化する地域の環境課題の解決に向け、多様な主体が連携・協働し、環境を守りまちを良くする活動について、補助金による支援や活動の連携・協働を促進するためのアイデア募集を行っています。

令和3年度は、「協働ではじめる環境・まち・未来づくり事業補助金」により、都市住民と連携した休耕田の整備、下流域と連携した里山・竹林整備と発生した竹チップの利活用、遊休農地を活用した養魚と水耕栽培の研究の3つの活動が実施されました。



(2) 学校給食における食育の推進 担当課：学校給食センター

地元産食材を積極的に活用し、丹波篠山の豊かな農産物や伝統的な食文化の継承など、学校給食を「生きた教材」として食育に取り組んでいます。

令和3年度は、地元産食材を49.3%（品目数）使用しました。また、地元産食材を使った学校給食の献立を取り上げたレシピ本を作成しました。



(3) 森のようちえん 担当課：子育て企画課

未就園の3歳から就学前までの子どもが、自然の中で同年齢の子ども達と触れ合いながら社会性を育むことができる子育てプログラムを実施しています。

令和3年度は、市内の屋外公園を中心に計10回実施し、木や木の実を使った工作や川や森の中での生きもの探しなど、さまざまな体験プログラムを実施しました。



(4) 環境都市宣言に向けた取り組み 担当課：農村環境課

複雑化する環境課題を的確に捉えて迅速に対応し、さらに地域の魅力を高めていくための方針を「環境都市宣言」として表明するための検討を行っています。

令和3年度は、市民、団体、事業者等で構成される環境審議会で内容を検討するワークショップを開催し、丹波篠山にふさわしい環境がどのようなものかなどについて意見交換を行いました。



(5) エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座 担当課：農村環境課

市に登録された環境に詳しい講師「エコ・ティーチャー」を各学校園の希望に応じて派遣し、環境学習の支援を行っています。

令和3年度は、11回の講座が実施され、川の生きものを調べる講座をはじめ、里山整備や獣害に関する講座、外来生物について考える講座などが実施されました。



(6) 学校にヒーローをつくろう 担当課：学校教育課

学校ごとに地域の特色ある動物や植物等を「学校のヒーロー」として選定し、命の大切さや思いやりの心、生きる力を育む環境学習を進めています。

令和3年度は、丹南中学校で創立60周年を記念して、市の鳥である「ツバメ」と「カワセミ」をモチーフにしたキャラクターが制作されました。



(7) 小学生と自然との関わりに関する意識調査 担当課：農村環境課

子どもたちの自然体験の状況や守っていききたい地域の自然を把握し、環境学習等の支援に役立てるため、平成27年度から市内の小学生を対象としたアンケート調査を実施しています。

令和3年度は、小学6年生327人から回答があり、市内でゲンジボタルを見たことがあると回答した児童の割合は、過去最高の85.3%でした。

(8) 木育の推進 担当課：森づくり課

子どもや保護者が里山や森林に対する理解と関心を深められるよう、団体等による里山内での環境学習や木工クラフト体験などの取り組みを補助金により支援しています。

令和3年度は、事業者による学校園での木工クラフト体験など、補助金を利用して5つの活動が実施されました。



(9) 環境委員の取り組み強化 担当課：市民衛生課、農村環境課

ごみの減量化、地球温暖化、生物多様性など、近年複雑化する環境問題に対応するため、これまで地域の美化活動のリーダーとして活躍いただいていた衛生委員を、環境委員として選任し、地域の環境課題の解決に取り組んでいただいています。また、環境委員のスキルアップや市民の意識向上などを目的として、環境セミナーを開催しています。



令和3年度は、Niky Roehreke(ニキ・ローレケ)さんによる「アートを通して環境問題を考える」と題した講演を行い、これまでの取り組みやアートを通して環境問題を発信する意味などについてお話いただきました。

(10) クリーングリーン作戦の推進 担当課：市民衛生課、農村環境課

環境美化や自然環境保全に関する市民行動の日として、毎年7月及び11月の第1日曜日を「クリーングリーン作戦」の日と定め、河川の草刈りやごみの回収等を各自治会で実施していただいています。

令和3年度は、河川の草刈りを行う時期をホタルの繁殖時期と重ならないように依頼するとともに、水際から1m以内の草刈りを控えていただくことなどを依頼しました。



また、本作戦の実施により、251自治会で約67トンのポイ捨てごみが回収されました。

(11) 市民団体・グループの支援 担当課：地域振興課

地域づくりに取り組む様々な市民団体・グループによる活動を、市民活動創造の拠点「丹波篠山市民プラザ」に登録し、“活動の輪を広げたい団体”と“各種活動に参加したい市民”をつなぎ、住みよい地域づくりに結び付く活動を支援しています。

令和3年度は、NPO 法人や市民団体など計 18 団体を認定し、うち 12 団体が環境部門に関連する活動を行いました。

(12) 市民参加型生きもの調査 担当課：農村環境課

市民が身近な自然や生きものの豊かさに目を向けるきっかけづくりと、市内の生物多様性の現状を把握するため、市民参加型の生きもの調査を実施しています。

令和3年度は、市の鳥に制定された「ツバメ」と「カワセミ」の目撃情報を募集したところ、市民や多面的機能支払交付金活動に取り組む組織など計 1,605 人から回答をいただきました。



(13) 木製園児用イスの導入 担当課：保育教育課

木の香りやぬくもりを肌で感じ、園児の心のやすらぎとともに視覚・嗅覚・触覚などの諸感覚の発達を促すことを目的に、市内の全幼稚園に市内産材を使用した園児用イスの導入を3年計画で実施しています。

計画初年度の令和3年度は、市内の幼稚園3園で導入されました。



(14) SDGs の推進 担当課：創造都市課

全ての人々が平和と豊かさを享受できるよう、持続可能な開発目標(SDGs)の取り組みの周知を図っています。

令和3年度は、市が率先的な行動をとるため、市役所内の各課窓口や、新聞記者等に配布する資料内に、関連する SDGs アイコンを表示しました。



成果指標 1-1) 生きものが好きな子どもの割合		担当課：農村環境課																			
定義	「自然との関わりに関するアンケート調査」において、生きものが「好き」または「どちらかというところ好き」と回答した小学6年生の割合																				
進捗状況	基準年：平成30年度 69.2 %	令和3年度の実績 71.9 %	令和7年度の目標 80.0 %																		
単位：％ <table border="1"> <caption>生きものが好きな子どもの割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>69.2</td></tr> <tr><td>R1</td><td>68.8</td></tr> <tr><td>R2</td><td>72.3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>71.9</td></tr> <tr><td>R4</td><td>-</td></tr> <tr><td>R5</td><td>-</td></tr> <tr><td>R6</td><td>-</td></tr> <tr><td>R7</td><td>80.0</td></tr> </tbody> </table>				年度	割合 (%)	H30	69.2	R1	68.8	R2	72.3	R3	71.9	R4	-	R5	-	R6	-	R7	80.0
年度	割合 (%)																				
H30	69.2																				
R1	68.8																				
R2	72.3																				
R3	71.9																				
R4	-																				
R5	-																				
R6	-																				
R7	80.0																				
推移分析	エコ・ティーチャーなど、学校園での環境教育の充実や自然体験イベントの開催等の効果もあり、増加傾向にある。																				
成果指標 1-2) 自然の中で遊んだことのある子どもの割合		担当課：農村環境課																			
定義	「自然との関わりに関するアンケート調査」において、市内の自然で遊んだことが「ある」と回答した小学6年生の割合																				
進捗状況	基準年：平成30年度 数値なし	令和3年度の実績 95.1 %	令和7年度の目標 100.0 %																		
単位：％ <table border="1"> <caption>自然の中で遊んだことのある子どもの割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>数値なし</td></tr> <tr><td>R1</td><td>81.2</td></tr> <tr><td>R2</td><td>97.0</td></tr> <tr><td>R3</td><td>95.1</td></tr> <tr><td>R4</td><td>-</td></tr> <tr><td>R5</td><td>-</td></tr> <tr><td>R6</td><td>-</td></tr> <tr><td>R7</td><td>100</td></tr> </tbody> </table>				年度	割合 (%)	H30	数値なし	R1	81.2	R2	97.0	R3	95.1	R4	-	R5	-	R6	-	R7	100
年度	割合 (%)																				
H30	数値なし																				
R1	81.2																				
R2	97.0																				
R3	95.1																				
R4	-																				
R5	-																				
R6	-																				
R7	100																				
推移分析	イベントや学校園などで自然遊びの機会が提供され、増加傾向にある。自発的な自然遊びにつながるよう進めていく必要がある。																				

成果指標 1-3) 環境保全活動を実施する市民プラザ登録団体数 担当課：地域振興課

定義	丹波篠山市民プラザに登録された団体のうち、環境保全を図る活動を実施する団体数		
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 3 年度の実績	令和 7 年度の目標
	14 団体	12 団体	20 団体

単位：団体

年度	団体数
H30	14
R1	13
R2	12
R3	12
R4	-
R5	-
R6	-
R7	20

推移分析	市民プラザの登録団体の入れ替わりも影響し、環境保全活動の取り組み団体数は減少しつつある。目標の達成に向けて、市民プラザの活性化や環境保全活動の普及啓発等に取り組んでいく必要がある。
-------------	--

コラム：持続可能な開発目標（SDGs）

平成 27 年にニューヨーク・国連本部で開催されたサミットで「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。これは国際社会共通の目標で、17 項目の「持続可能な開発目標（SDGs）」のうち、エネルギーや水資源、気候変動など、少なくとも 12 項目が環境分野に関連しています。貧困や保健、教育など幅広い課題についても含まれており、環境問題は経済的・社会的な課題と統合して同時に解決していく必要があることが明記されています。そうした国際的な流れは、国や県、市の環境基本計画にも反映されています。



2. 自然・景観分野

(1) 身近な水辺の保全・再生「エコアップ」 担当課：農村環境課

身近な水辺の保全や再生、地域の魅力向上につながる「エコアップ」の取り組みを推進するため、地域の自然環境の保全・再生につながる資材の配布や、補助金による活動の支援を行っています。

令和3年度は、休耕田を活用したビオトープや生きものが中干し時期に退避できる溝（江・堀り上げ）の維持管理が59箇所で行われたほか、水路への蓋掛けにより、生きものが水路に落下しないような取り組みが行われました。



(2) 生きものに配慮した水路整備 担当課：農都整備課

多面的機能支払交付金を活用して水路を改修する活動組織（地域）に対して、「農村環境の生態系保全に配慮した水路整備指針」に基づき、生態系に配慮した工法の実施を推奨しています。

令和3年度は、防災、耕作、維持管理で支障を及ぼしている水路を改修する際も、一定の環境配慮ができる標準的な工法を複数提案・開発し、「農都のまほろば水路」として制定しました。また、西本荘地区では、既存のコンクリート水路を「農都のまほろば水路」に置き換え、複数の工法を取り入れたモデル水路として整備しました。



(3) 丹波篠山の家 の普及促進 担当課：地域計画課

丹波篠山らしい里山・田園と調和し、健康的で住みよい木造住宅を「丹波篠山の家」に認定し、モデルハウスの建築や建築工事費等の補助による普及促進に取り組んでいます。

令和3年度は、ハートピア北条団地内にモデルハウスを建設し、希望者が内覧できるようになりました。また、2月には「丹波篠山の家」設計コンテストを実施し、県立篠山産業高校の生徒16名がそれぞれの「丹波篠山の家」の設計を行いました。



(4) 市民による生物多様性保全や啓発の取り組み支援 担当課：農村環境課

生きもの観察会や生物多様性に関する講演会の開催など、市民による生物多様性の保全や啓発につながる取り組みを補助金などにより支援しています。

令和3年度は、生きもの観察会などの生物多様性の普及啓発につながる取り組みが4件行われたほか、希少生物の生息調査や外来生物の防除活動が実施されました。また、泉地区では、カエルやサンショウウオが産卵できるようにビオトープ内の環境整備が行われました。



(5) 市内事業者と協力した環境創造 担当課：農村環境課、農都整備課、地域整備課

環境に配慮した河川・水路工事を事業者と協力して推進していくため、市の方針に賛同いただいた土木事業者40者と協定を締結し、「環境創造事業者」として活躍いただいています。

令和3年度は、古市地区で現地視察を交えた研修会を開催し、環境に配慮した河川の土砂浚渫の方法について、説明や意見交換を行いました。



(6) 外来生物対策 担当課：農村環境課

丹波篠山の豊かな生態系や景観に悪影響を及ぼす外来生物の防除に取り組んでいます。

令和3年度は、市民、大学、事業者、市で組織する「農都ささやま外来生物対策協議会」が主体となり、篠山城跡堀において外来生物防除に関するイベントを7月に開催しました。また、市内で急速に拡大するオオキンケイギクなどの外来生物について、分布状況を把握するとともに、市道沿いなどで防除を行いました。



(7) 農地周辺の生きもの調査 担当課：農村環境課・農都整備課

農業者が農業と生きものに関わりについて意識できるよう、農地周辺の生きもの調査を推進しています。

令和3年度は、多面的機能支払交付金事業に取り組む集落の協力を得て、ツバメ・カワセミ・キジ・コウノトリに関する市内の分布状況についての調査を実施し、計153集落1,545人から回答をいただきました。



(8) ふるさとの川づくり 担当課：地域整備課・農村環境課

「ささやまの川・水路づくり指針」に基づき、治水面・利水面・親水面を考慮しつつ、生態系や自然環境にも配慮した川づくりを推進しています。

令和3年度は、畑川に片側緩傾斜型の魚道を整備しました。この魚道を利用して川をのぼる生きものを調査したところ、多種多様な生きものが確認され、十分な機能を有していることが分かりました。



(9) 篠山城跡南堀ハス群落の再生 担当課：農村環境課

かつて篠山城跡南堀一面に広がり、夏の風物詩となっていたハス（篠山城蓮）を堀一面に復活させるため、食害をもたらす外来生物の防除、種レンコンの移植やモニタリングに取り組んでいます。

令和3年度は、ハスが早期に南堀一面に拡大するよう、南堀の西側を中心に種レンコンの植え付けを行いました。ドローンを利用したモニタリング調査により、ハスの生育範囲が南堀の約4割に広がったことが確認されました。



(10) サギとの共生対策事業 担当課：森づくり課・農村環境課

河畔林の伐採や整備により民家周辺で営巣するようになったサギとの共生を図るため、民家周辺からの追い払いと新たな営巣適地の整備に取り組んでいます。

令和3年度は、専門家立ち合いのもと、人里から離れた樹上にサギ用の人工巣を設置し、営巣地の移転に関する調査を行いました。



成果指標 2-1) 環境保全活動の実施主体数		担当課：農村環境課																			
定義	「生物多様性活動促進活動補助金」を活用して環境保全活動を実施する市民・団体等の数																				
進捗状況	基準年：平成30年度	令和3年度の実績	令和7年度の目標																		
	年間20件	22件	年間30件																		
単位：件 <table border="1"> <caption>環境保全活動の実施主体数推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実施主体数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>				年度	実施主体数 (件)	H30	20	R1	20	R2	24	R3	22	R4	-	R5	-	R6	-	R7	30
年度	実施主体数 (件)																				
H30	20																				
R1	20																				
R2	24																				
R3	22																				
R4	-																				
R5	-																				
R6	-																				
R7	30																				
推移分析	制度の認知と市民の環境保全意識の高まりにより、実施主体数は増加傾向にある。																				

成果指標 2-2) ふるさとの川再生事業の実施箇所数		担当課：地域整備課																																					
定義	治水面・利水面・親水面に配慮し、生態系や自然環境の再生を図る市の河川事業の実施箇所数																																						
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 3 年度の実績	令和 7 年度の目標																																				
	年間 2 箇所	市独自の実施 累計 6 箇所 県との連携実施 累計 1 箇所	累計 18 箇所																																				
単位：箇所数 <table border="1"> <caption>川再生事業の実施箇所数 (箇所数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市独自</th> <th>県との連携</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td></td> <td></td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table>				年度	市独自	県との連携	累計	H30	2	0	2	R1	3	0	5	R2	5	0	10	R3	6	1	16	R4				R5				R6				R7			18
年度	市独自	県との連携	累計																																				
H30	2	0	2																																				
R1	3	0	5																																				
R2	5	0	10																																				
R3	6	1	16																																				
R4																																							
R5																																							
R6																																							
R7			18																																				
推移分析	令和 3 年度は、市独自に 1 箇所実施し、県との連携により 1 箇所実施した。環境・治水・利水・親水面や地域の意向などを考慮しつつ、計画的に実施できるよう取り組んでいく。																																						
成果指標 2-3) 広葉樹林化面積		担当課：森づくり課																																					
定義	「広葉樹林化促進のための人工林皆伐モデル事業補助金」を活用し、人工林皆伐など広葉樹林化の取り組みが実施された山林の面積																																						
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 3 年度の実績	令和 7 年度の目標																																				
	年間 10 ha	累計 25.9 ha	累計 60 ha																																				
単位：ha <table border="1"> <caption>広葉樹林化面積 (ha)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市独自</th> <th>県との連携</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>10</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>15.5</td> <td>0</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>19.9</td> <td>0</td> <td>45.4</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>25.9</td> <td>0</td> <td>71.3</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td></td> <td></td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>				年度	市独自	県との連携	累計	H30	10	0	10	R1	15.5	0	25.5	R2	19.9	0	45.4	R3	25.9	0	71.3	R4				R5				R6				R7			60
年度	市独自	県との連携	累計																																				
H30	10	0	10																																				
R1	15.5	0	25.5																																				
R2	19.9	0	45.4																																				
R3	25.9	0	71.3																																				
R4																																							
R5																																							
R6																																							
R7			60																																				
推移分析	山に関心のある個人や団体等の所有林での取り組みが一巡し、伸び悩んでいる。事業場所確保のため、山林所有者への制度の周知に努める。																																						

3. 農業・林業分野

(1) 「農都のめぐみ米」 担当課：農都政策課

豊かな自然の恵みと先人により伝統的に育まれてきた農業・農村を将来に引き継ぐため、化学肥料・農薬を兵庫県の地域慣行レベルの2分の1以下にし、自然環境や水生生物に配慮して栽培された「農都のめぐみ米」を推奨しています。

令和3年度は、JA との連携や9 営農団体の協力により、市内の学校給食で使用されるお米の全量が12 月から「農都のめぐみ米」に切り替わるなど、取り組みが広がっています。



(2) 農業の担い手づくり 担当課：農都政策課

集落農業が持続的で安定して営まれるよう、新規就農者に対する相談業務や研修費の助成を推進し、「人・農地プラン」の策定や生産組合活動の支援による「集落の農業・農地を集落で守る」取り組みを進めています。

令和3年度は、関係機関が一体となり、各集落で説明会を開催し、アンケートによる各農家の意向調査を行いました。それにより8地区で新たな人・農地プランが完成しました。



(3) 麒麟の森づくり 担当課：森づくり課

手入れが行き届かなくなっている人工林（スギ・ヒノキ）の整備や広葉樹林化を促進させるため、国や県の事業を活用して間伐を進めています。

令和3年度は、「麒麟の森づくり」として八上地区の県有林において、地域の植生を活かした間伐や竹林整備などの学習会を6回開催し、累計で71人が参加しました。



(4) 竹林整備と竹資源の活用 担当課：農村環境課

近年、整備されずに放置された竹林が周囲に拡大し、里山の生態系や景観に悪影響を及ぼすことが指摘されています。そこで市では、地域での竹林整備活動を支援するため、切り出した竹を粉碎し、チップ化する竹粉碎機2台を無料で団体向けに貸し出しています。

令和3年度は、29 団体に貸し出しを行い、市内約41,000 m²で竹林整備が行われました。



(5) 環境創造型農業の推進 担当課：農都政策課

有機農業や自然農法などを実践するための技術研修や、普及啓発活動に取り組む生産者グループ「篠山自然派」を支援し、環境創造型農業の推進を図っています。

令和3年度は、トヨタカローラ神戸丹波篠山店販売店など、野菜の販売会が計12回開催されました。

また、同団体が化学肥料・農薬を使わず栽培した野菜は、学校給食にも提供されました。これに合わせて小学校では、有機農業に関する食育授業を実施し、消費者との交流によるPR活動が行われました。



(6) 草刈りの負担軽減 担当課：農都政策課・農村環境課

近年、高齢化によって農地の草刈りの負担が大きくなっています。また、担い手農家の集約化が進むにつれ、草刈りなどの農地の管理に対する関心が低い土地持ち非農家が増加しています。このため、地域全体で草刈り作業に取り組む「草刈り隊」の設立に対して、補助金を交付しています。

令和3年度は、草刈りの負担軽減に関する記事を市の広報に掲載し、目的に応じた負担軽減策を提案しました。また、集落を越えた広域での草刈り隊の設立や、集落内で解決できない草刈り問題の解決に向けた検討を行い、新たに5地区で「草刈り隊」が設立されました。



(7) 里山スクール 担当課：森づくり課

里山や森林を整備したい意思があるにも関わらず、伐採する樹木の選定や伐採方法が分からず、整備作業に踏み込めない市民に対し、里山や森林の整備に必要な基礎的知識を習得するための講座「里山スクール」を開催しています。

令和3年度は、チェーンソーを使った伐採実習など4回の講座を開催し、7人が参加しました。



(8) 環境保全型農業直接支払交付金 担当課：農都政策課

販売用主作物の生産において、使用する化学肥料・農薬を県の地域慣行レベルから5割削減し、堆肥施用による土づくりや、有機農業に取り組む農業者に対して、交付金（国庫補助）を支給しています。

令和3年度は、1,919a で有機農業に取り組み、27,387a で堆肥が施用されました。



(9) マツタケ山の復活 担当課：森づくり課

マツ林の復活・再生に取り組む事業に対して補助金を交付するとともに、マツタケ山復活に向けたセミナーを開催しています。

令和3年度は、2人が補助金を活用してマツ林の復活・再生に取り組みました。また、市民センターで「マツタケ山復活セミナー」を開催し、17名が参加しました。

(10) 野生鳥獣の被害防止 担当課：森づくり課

シカやイノシシ、サルなどの野生動物の個体数が増えすぎることにより、農作物の被害が甚大にならないよう、鳥獣被害対策実施隊員等による個体数管理のほか、金網柵や電気柵の設置による農作物への被害低減に取り組んでいます。

令和3年度は、シカ 608 頭、イノシシ 499 頭、アライグマ 442 頭などを捕獲したほか、27 地区で計 1,909m の金網柵、2,910m のサル用電気柵を設置しました。



(11) 里山資源の有効活用 担当課：森づくり課

市内の森林整備によって発生した間伐材や放置材などを集積し、森林バイオマス資源としての活用を促進する「木の駅プロジェクト」を支援しています。

令和3年度は、木の駅プロジェクトにより市内産の間伐材約45トンが出荷されました。

(12) 「獣がい対策」の推進 担当課：森づくり課

獣害の軽減に向けて、さまざまな主体が連携して野生動物を地域にとってプラス（地域の活性化や魅力の向上）の存在に変える「獣がい対策」の取り組みを進めています。

令和3年度は、「獣がいフォーラム」を開催するとともに、獣がい対策実践塾を月に1度のペースで開催し、年間を通じて地域主体の獣がい対策の気運を高めました。



コラム：みどりの食料システム戦略（有機農業の推進）

令和3年5月、国は地球温暖化を起因とした自然災害の増加、生産者の減少による地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの課題に直面するなか、持続可能な食料システムの構築に向け「みどりの食料システム戦略」を決定しました。

この戦略では、2050年までに以下の姿の実現を目指しています。

低リスク農業への転換、新規農業の開発等により、化学農薬の使用量を50%低減
輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を、現在の0.5%から25%に拡大
農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現

など

市では、この方針に基づき、有機農業のさらなる普及について検討するため、今後、農業者を交えた検討会を設置し、丹波篠山らしい有機農業のあり方を検討していく予定です。具体的には、国で新たな事業として提案されている「オーガニックビレッジ（仮称）」の取り組みや宣言について、市でも検討を進める予定です。



成果指標 3-1) 多面的機能支払交付金による活動に取り組む集落数 担当課：農都整備課																					
定義	多面的機能支払交付金を活用して農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動に取り組む集落数																				
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 3 年度の実績値	令和 7 年度の目標値																		
	199 集落	201 集落	203 集落																		
単位：集落 <table border="1"> <caption>多面的機能支払交付金による活動に取り組む集落数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>集落数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>199</td></tr> <tr><td>R1</td><td>199</td></tr> <tr><td>R2</td><td>201</td></tr> <tr><td>R3</td><td>201</td></tr> <tr><td>R4</td><td>201</td></tr> <tr><td>R5</td><td>201</td></tr> <tr><td>R6</td><td>201</td></tr> <tr><td>R7</td><td>203</td></tr> </tbody> </table>				年度	集落数	H30	199	R1	199	R2	201	R3	201	R4	201	R5	201	R6	201	R7	203
年度	集落数																				
H30	199																				
R1	199																				
R2	201																				
R3	201																				
R4	201																				
R5	201																				
R6	201																				
R7	203																				
推移分析	取り組んでいない集落に制度の周知や取り組みの呼びかけを行っている。意向調査では取り組みを検討する集落が複数あり、今後、増加が見込まれる。																				
成果指標 3-2) 化学肥料・農薬の低減技術を導入した水稻栽培面積 担当課：農都政策課																					
定義	化学肥料や農薬の使用を低減し、中干し時期を遅らせるなど生きものに配慮して栽培された水稻（農都のめぐみ米）面積の割合																				
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 3 年度の実績値	令和 7 年度の目標値																		
	数値なし	33.2 %	作付面積の 50%以上																		
単位：％ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p><集計方法を変更> R2まで 生きもの48米モニターなどの水稻栽培面積割合 R3から 米づくりアンケート内で「農都のめぐみ米」の要件に取り組んでいると回答した農家の水稻栽培面積割合</p> </div> <table border="1"> <caption>化学肥料・農薬の低減技術を導入した水稻栽培面積</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>15.3</td></tr> <tr><td>R1</td><td>17.3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>17.3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>33.2</td></tr> <tr><td>R4</td><td>33.2</td></tr> <tr><td>R5</td><td>33.2</td></tr> <tr><td>R6</td><td>33.2</td></tr> <tr><td>R7</td><td>50.0</td></tr> </tbody> </table>				年度	割合 (%)	H30	15.3	R1	17.3	R2	17.3	R3	33.2	R4	33.2	R5	33.2	R6	33.2	R7	50.0
年度	割合 (%)																				
H30	15.3																				
R1	17.3																				
R2	17.3																				
R3	33.2																				
R4	33.2																				
R5	33.2																				
R6	33.2																				
R7	50.0																				
推移分析	「農都のめぐみ米」の取り組みの普及促進により徐々に広がりつつある。																				

成果指標 3-3) 森林整備面積 (間伐)		担当課：森づくり課													
定義	「丹波篠山市ふるさとの森づくり構想」に基づき間伐した面積														
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 2 年度の実績値	令和 7 年度の目標値												
	年間 257 ha	228 ha	年間 325 ha												
単位：ha <table border="1"> <caption>森林整備面積 (間伐) の実績値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>257</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>190</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>325</td> </tr> </tbody> </table>				年度	面積 (ha)	H30	257	R1	224	R2	190	R3	228	R7	325
年度	面積 (ha)														
H30	257														
R1	224														
R2	190														
R3	228														
R7	325														
推移分析	山に関心のある個人や団体等の所有林の間伐が一巡し、伸び悩んでいる。事業場所確保のため、山林所有者への制度や間伐の必要性の周知に努める。														
成果指標 3-4) 里山スクール修了者数		担当課：森づくり課													
定義	里山スクールにより、基礎的な森林整備作業を安全かつ的確に実施できる技術を習得した人数														
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 2 年度の実績値	令和 7 年度の目標値												
	累計 115 人	累計 148 人	累計 255 人												
単位：人 (累計) <table border="1"> <caption>里山スクール修了者数の累計値</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>累計人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>255</td> </tr> </tbody> </table>				年度	累計人数	H30	115	R1	131	R2	141	R3	148	R7	255
年度	累計人数														
H30	115														
R1	131														
R2	141														
R3	148														
R7	255														
推移分析	令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、規模を縮小して実施。山に関心を持ち、里山整備を推進する人材を育てるため、引き続き薪ストーブ設置者などに制度の周知を図り、参加を呼び掛けていく。														

4. 生活・暮らし分野

(1) ごみ処理の現状 担当課：清掃センター

令和3年度に清掃センターで処理した丹波篠山市のごみの量は下表のとおりです。一人一日あたりの家庭系ごみ発生量は、増加傾向にあります。一人一人がごみを減らす工夫や適切な分別による再資源化に取り組むことが大切です。

(単位：t)

		ごみの種類	令和3年度	前年度(令和2年度)	対前年度増減量	対前年度増減率
計画収集(家庭)※		可燃ごみ	6,636	6,752	▲116	▲1.7%
		容器包装プラ	239	176	63	35.8%
		ペットボトル	50	54	▲4	▲7.4%
		金属類	93	104	▲11	▲10.6%
		缶・びん	296	315	▲19	▲6.0%
		埋め立て	80	93	▲13	▲14.0%
		粗大ごみ	18	19	▲1	▲5.3%
		計画収集計	7,412	7,513	▲101	▲1.3%
直接搬入(家庭・事業所)	家庭 ※	可燃	1,495	1,667	▲172	▲10.3%
		不燃	1,296	525	771	149.7%
	事業	可燃	5,300	5,511	▲211	▲3.8%
		不燃	48	47	1	2.1%
		事業埋め立て	302	172	130	75.6%
		自転車 ※	11	13	▲2	▲15.4%
		直接搬入計	8,452	7,935	517	6.5%
合計			15,864	15,448	416	2.7%

※家庭系ごみ

(2) マイボトル利用の促進 担当課：農村環境課

プラスチックごみと温室効果ガスの排出を削減するため、マイボトルの利用を促進し、ペットボトルの使用削減を進めています。

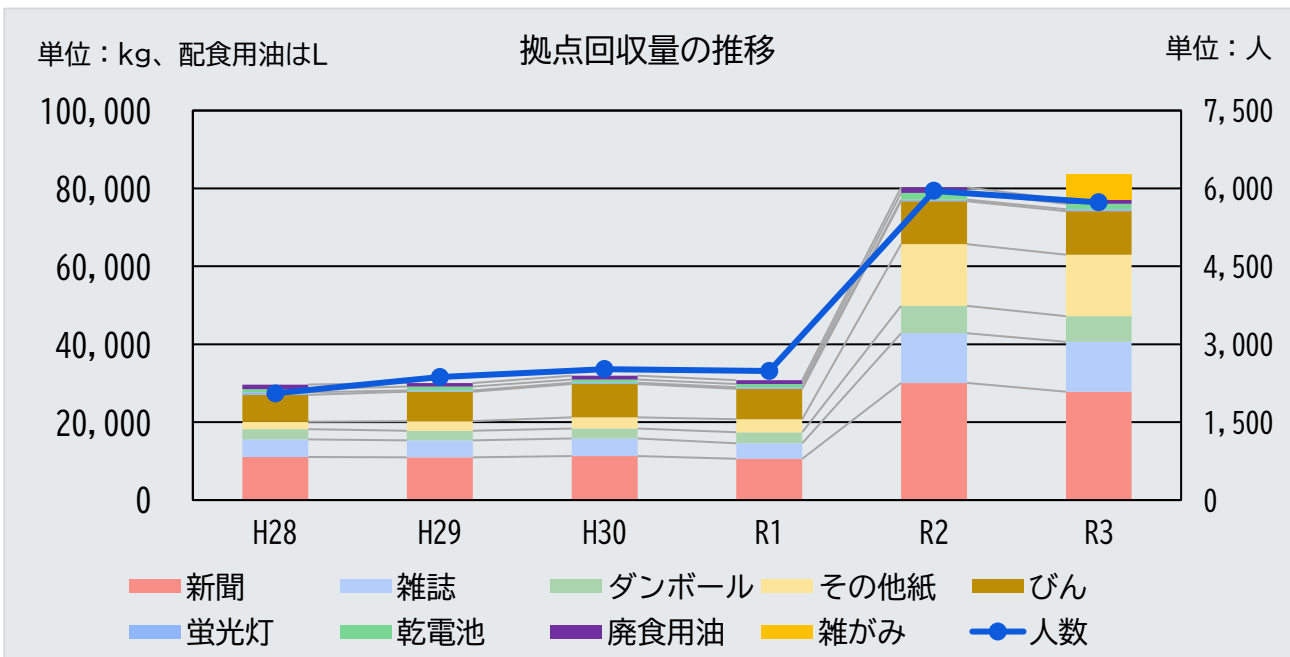
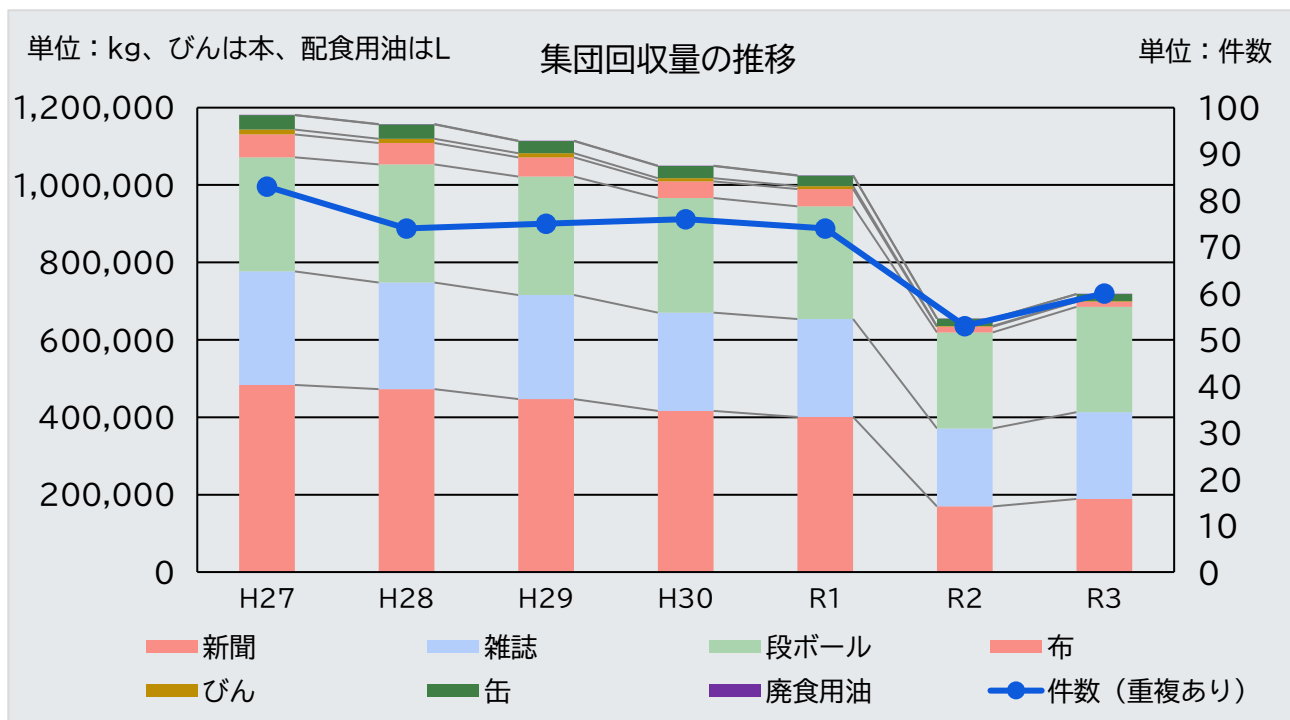
令和3年度は、1月にウォーターサーバーのレンタル事業を行うウォータースタンド株式会社と協定を締結し、市役所や市民センターなど市の関連施設5か所に無償で給水器を設置していただきました。給水機は設置後3ヶ月間で計1,587Lの利用があり、500ml ペットボトル換算で3,174本が削減されました。



(3) 拠点・集団回収の推進 担当課：市民衛生課・清掃センター

PTA や子ども会などの地域団体が実施する「集団回収」や毎月第2水曜日に市が実施する「拠点回収」により、古紙類やビン類などの資源ごみの回収・再資源化を図っています。

令和3年度は、集団回収で約 717 トン、拠点回収で約 76 トンの資源ごみを回収しました。昨年度と比較して、集団回収は実施件数が増加したため、回収量はやや増加しましたが、コロナ前の令和元年度回収量の約 1,020 トンの約 7 割にとどまっています。一方、拠点回収では、急増した令和2年度（前年度比約 2.6 倍）の回収量には及びませんが、令和元年度比の約 2.5 倍の資源ごみを回収しました。また、市役所及び各支所に雑がみ回収 BOX を設置したことで、月平均で約 600 kgの資源ごみ回収につながりました。



(4) ごみ減量化の普及啓発 担当課：市民衛生課・清掃センター

家庭や事業所から出るごみの減量化・再資源化を進めるため、清掃センター職員による「ゴミ博士」の出前講座の実施や啓発用動画の公開などを行っています。

令和3年度は、小学校3校36名を対象として出前講座を実施したほか、8小学校148名、その他1団体

10名に清掃センターを見学いただきました。また、増加する市内在住の外国籍の方にごみの分別方法や注意事項を理解していただけるよう、すべてのごみ袋の注意書きを5か国語で記載するように変更しました。



(5) 河川の水質調査 担当課：市民衛生課

市内の河川の水質状況を監視するため、年4回（3・6・9・12月）、7つの河川（篠山川、四斗谷川、東条川、武庫川、羽束川、宮田川、友瀨川）で水質検査を実施しています。

令和3年度の検査結果は、環境基準等におおむね適合しており、環境保全が図れています。



(6) 地域猫活動の推進 担当課：市民衛生課

飼い主が判明しない猫の増加を抑制し、猫による環境被害と猫の殺処分を減らすため、野良猫及び地域猫の不妊手術または去勢手術費用の一部を補助しています。

令和3年度は、38匹に不妊手術または去勢手術が行われ、地域の良好な生活環境の保全につながりました。



(7) 水洗化の促進 担当課：下水道課

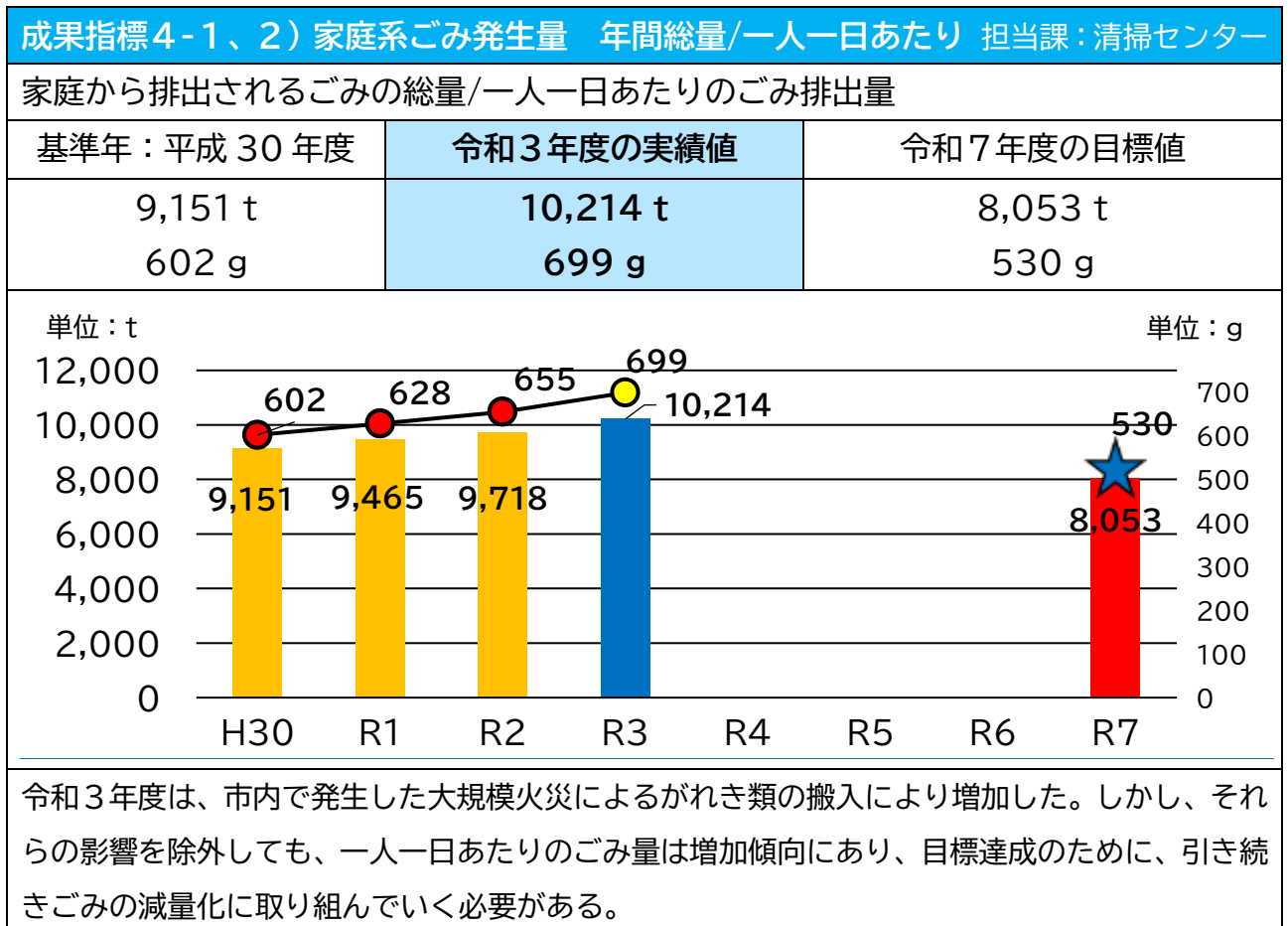
生活排水が河川に流入することによる水質汚濁を防止し、清潔で快適な生活環境を確保するため、公共下水道への接続や合併処理浄化槽の設置による水洗化を促進しています。

令和3年度は、し尿処理時に下水道への接続を呼びかけるとともに、市内の個別処理区域（浄化槽区域）で合併処理浄化槽を設置した3家屋に補助金を交付したことで、水洗化率は95.76%となりました。

(8) リサイクルプラザ 担当課：清掃センター

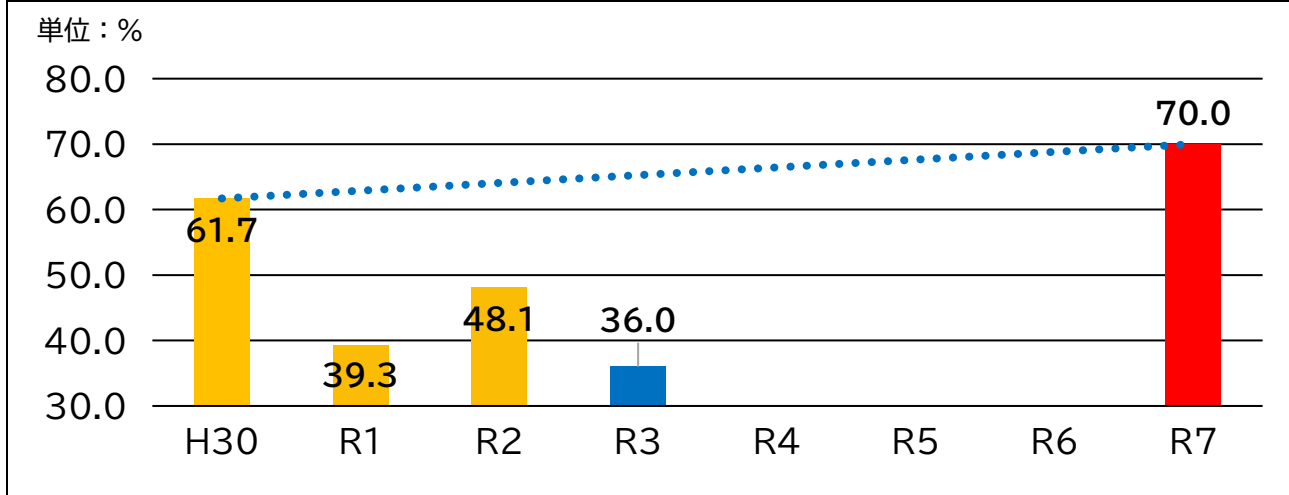
清掃センター内に開設しているリサイクルプラザでは、本来ごみとなるものの中から再利用できるものを市民に持ち帰ってもらうことで、ごみの減量化、再生利用を促進しています。

令和3年度は、家具や自転車など計 4,484 件・総量 18.52 トンが再生利用されました。



成果指標4-3) プラスチックごみ(プラ容器包装・ペットボトル)の資源化率 担当課: 清掃センター

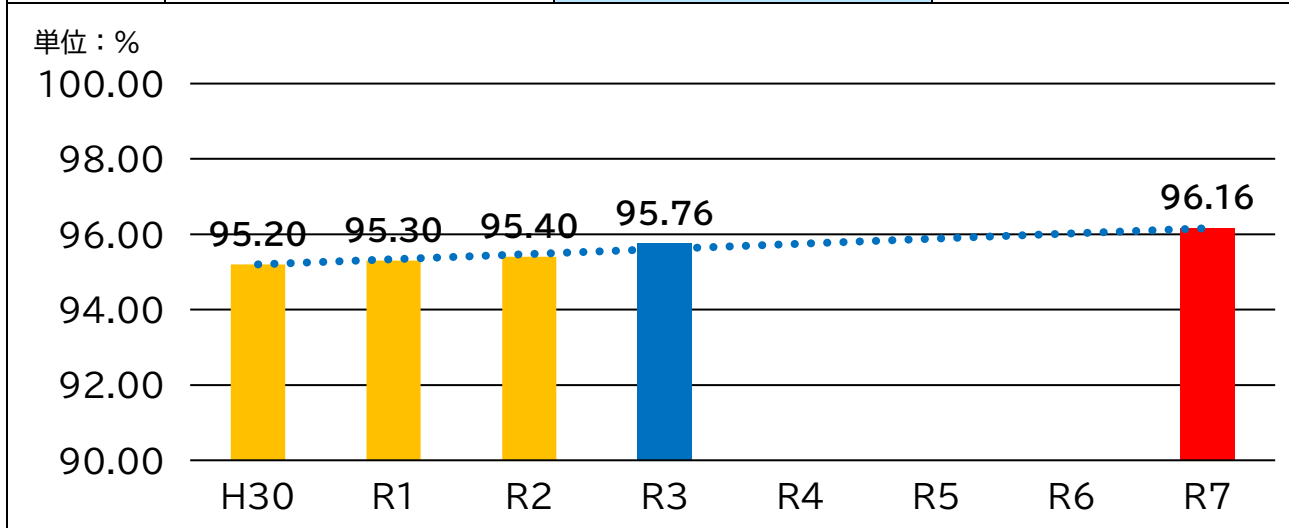
定義	清掃センターに持ち込まれるプラスチックごみ(プラ容器包装・ペットボトル)のうち、資源化された割合		
進捗状況	基準年: 平成30年度	令和3年度の実績値	令和7年度の目標値
	61.7%	36.0%	70.0%



推移分析 プラスチック容器包装の収集量は増加しているが、増加の要因は、容器包装以外のプラスチック製品や汚れた物等、異物の混入が増えたため、資源化率は減少している。資源化率向上のため、適切な分別方法の周知が不可欠である。

成果指標4-4) 水洗化率 担当課: 下水道課

定義	市内全人口に占める下水道や合併処理浄化槽に接続している家屋に居住する人口の割合		
進捗状況	基準年: 平成30年度	令和3年度の実績値	令和7年度の目標値
	95.20%	95.76%	96.16%



推移分析 目標の達成に向けて、計画通り進んでいる。

5. 気候変動対策分野

(1) 気候非常事態宣言 担当課：農村環境課

近年の記録的な猛暑や豪雨など、人類の生活に支障を及ぼす気候変動の影響を最小限に抑えるためには、市民・事業者・行政がこの危機を共通認識し、一体的に取り組を進めていく必要があります。

令和4年1月、市と市議会が合同で「気候非常事態宣言」を表明し、2050年までに市から排出される二酸化炭素を実質ゼロ（ゼロカーボン）とする目標を掲げました。宣言には140を超える事業者・団体から賛同があるなど、二酸化炭素削減に向けた機運が高まっています。



(2) 再エネ設備導入の促進（スマートエネルギー導入補助金） 担当課：農村環境課

温室効果ガスを削減する「緩和」効果や、災害に備える「適応」効果など、市民や事業者による温暖化対策につながる機器の導入を「スマートエネルギー導入補助金」により促進しています。

令和3年度は、下表のとおり補助を行いました。

対象設備	補助金額	交付件数
太陽光発電システム（10kW未満）	上限5万円	29件
蓄電池	上限5万円	25件
エコカー（電気自動車・燃料電池自動車など）	上限10万円	6件
合計		60件

(3) 公共交通機関の利用促進による温室効果ガスの削減 担当課：創造都市課

自家用車から公共交通機関への転換（モーダルシフト）を促進し、移動に伴って発生する温室効果ガスを削減する取り組みを行っています。

令和3年4月より、路線バス・コミュニティバスへの上限200円の運賃制を本格導入し、路線バスを約8万2千人、コミバスを約5千人が利用しました。



(4) 観光地をつなぐモビリティの整備 担当課：商工観光課

丹波篠山の美しい景色や景観をゆっくり楽しむことができる新しい観光の推進と地球温暖化対策のため、グリーンスローモビリティ（時速 20 km未満で公道を走る小型の電気自動車）の整備を目指しています。

令和3年度は、10月に城下町と河原町をめぐるルートで8人乗りのグリーンスローモビリティを27日間試験運行し、445人が利用しました。



(5) 市管理施設からの温室効果ガス排出量算定と削減に向けた取り組み 担当課：農村環境課

平成28年度に策定した「第4次丹波篠山市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」では、令和2年度に市が管理する施設から排出される温室効果ガス排出量を、基準年度の平成27年度比で10.0%削減することを目標としています。

令和3年度に算定した令和2年度の排出量は、約15,642 t-CO₂でした。この排出量は、前年度比の8.7%削減、基準年度比の27.6%削減となり、計画の目標を達成しました。

また、第4次計画期間の満了に伴い、新たに令和12年度を目標年度とした第5次計画を策定しました。新しい計画では、令和12年度の温室効果ガス排出量を、平成25年度の排出量比で43%以上削減する高い目標を掲げています。

(6) サイクルツーリズムの推進 担当課：商工観光課

広域で豊富な観光資源の魅力を活かし、サイクルツーリズムを推進しています。

令和3年度は、JR篠山口駅と篠山観光案内所においてレンタサイクル事業を実施したほか、スマートフォンのアプリ(DIIG)を使用したモバイルサイクルスタンプラリーを、夏季4コース、秋季5コースで開催し、のべ165人が参加しました。



(7) 温浴施設による木質バイオマス資源の利用 担当課：農村環境課

市内の森林整備によって発生した間伐材の一部を木質ペレットに加工し、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の温泉を加温するためのボイラ用燃料として利用しています。重油の代わりに木質ペレットをボイラ用燃料として利用することで、温室効果ガスの排出削減につながっています。

令和3年度は、75.3トンの木質ペレットが利用され、88.7トンのCO₂が削減されました。

(8) 電気自動車の普及・利用促進 担当課：農村環境課

走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車の普及と利用促進のため、市役所・こんだ薬師温泉めぐりの郷・ハートピアセンターに電気自動車用急速充電器を設置し、運用しています。



令和3年度は、全体で 4,172 回の利用がありました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛要請などの影響により、前年度の 5,143 回から減少しました。

(9) 木質バイオマス資源の活用促進(薪ストーブ等設置補助金) 担当課：農村環境課・管財契約課

木質バイオマス資源の有効活用や温室効果ガスの削減のため、薪ストーブやペレットストーブを設置する市民や事業者に「薪ストーブ等設置補助金」を交付しています。



令和3年度は、市の補助金を利用して薪ストーブ 21 件、ペレットストーブ 3 件が設置されました。

また、市役所庁舎などにペレットストーブを設置し、モデル運用することで、環境に優しい木質バイオマス資源の活用を促しています。

令和3年度は、市役所庁舎で 1,260 キロ分の木質ペレットを暖房用燃料として使用し、木質バイオマス資源の利用とともに温室効果ガスの削減につながりました。

コラム：Tambasasayama 12 actions «丹波篠山気候変動アクション»

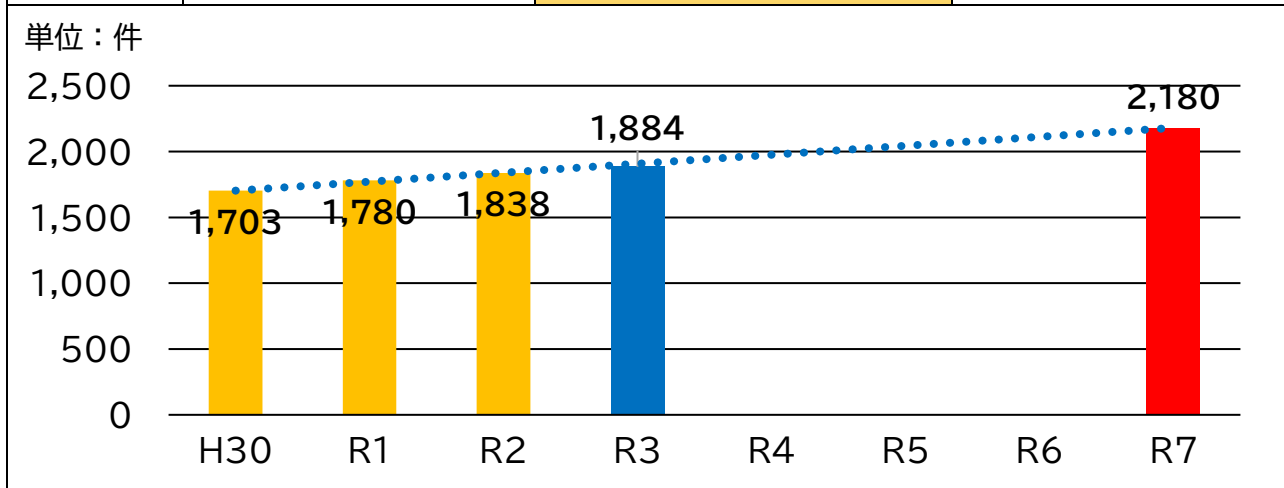
気候非常事態宣言で表明した 2050 年までの脱炭素社会の実現に向けて、市民一人ひとりが今すぐできる取り組みを「Tambasasayama 12 actions」として例示しています。

一人ひとりの心がけと積極的な行動の積み重ねが気候変動を止める大きな力となります。できることから今すぐ取り組み始めましょう。



成果指標 5-1) 太陽光発電設備設置件数 (50kW 未満) 担当課：農村環境課

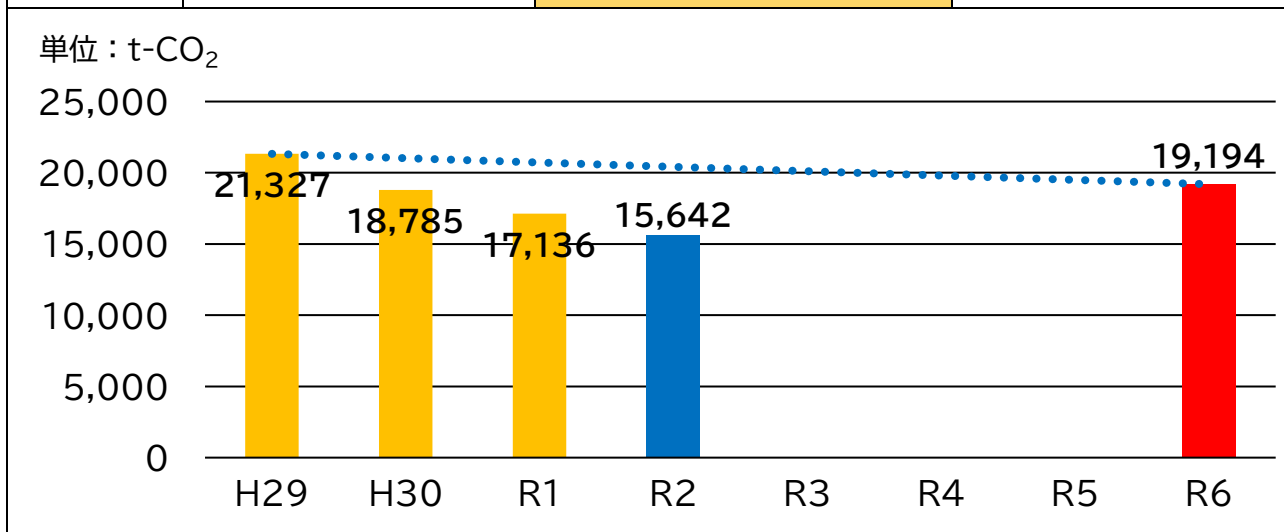
定義	市内の建築物に設置される太陽光発電設備 (50kW 未満) の件数 ※令和3年度の実績値は、令和3年12月末時点の数値		
進捗状況	基準年：平成30年度	令和3年度の実績値 ※	令和7年度の目標値
	累計 1,703 件	累計 1,884 件	累計 2,180 件



推移分析 国の固定価格買取制度 (FIT 制度) や再生可能エネルギー導入意識の向上、災害への備えとして設置件数は着実に増加している。脱炭素に向けた有効な再生可能エネルギーとして最大限利用できるよう、今後も引き続き普及促進に取り組む。

成果指標 5-2) 市役所関連施設の温室効果ガス排出量 担当課：農村環境課

定義	市役所関連施設から排出される二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの量		
進捗状況	基準年：平成29年度	令和2年度の実績値	令和6年度の目標値
	21,327 t-CO ₂	15,642 t-CO₂ (27.6%削減)	19,194 t-CO ₂ (10%削減)



推移分析 電気及び燃料使用量の削減、排出係数の少ない電力供給事業者の選定等により、目標を上回るペースで削減できている。

成果指標 5-3) 電気自動車の導入台数		担当課：農村環境課																			
定義	市民・事業者等が導入する電気自動車の台数（補助金交付実績）																				
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 3 年度の実績値	令和 7 年度の目標値																		
	年間 13 台	6 台	年間 15 台																		
単位：台 <table border="1"> <caption>電気自動車の導入台数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>導入台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>13</td></tr> <tr><td>R1</td><td>3</td></tr> <tr><td>R2</td><td>3</td></tr> <tr><td>R3</td><td>6</td></tr> <tr><td>R4</td><td>0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>0</td></tr> <tr><td>R7</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>				年度	導入台数	H30	13	R1	3	R2	3	R3	6	R4	0	R5	0	R6	0	R7	15
年度	導入台数																				
H30	13																				
R1	3																				
R2	3																				
R3	6																				
R4	0																				
R5	0																				
R6	0																				
R7	15																				
推移分析	各自動車メーカーが新たな電気自動車の販売計画を続々と掲げており、今後販売ラインナップが増加することが予想される。また、国は電気自動車の普及加速に向けた方針を示しており、急速充電器等のインフラ整備、補助制度の拡充などが見込まれることから、増加に向かっていくと考えられる。																				
成果指標 5-4) 薪ストーブ・ペレットストーブの導入台数		担当課：農村環境課																			
定義	市民・事業者が導入する薪ストーブ・ペレットストーブの台数（補助金交付実績）																				
進捗状況	基準年：平成 30 年度	令和 2 年度の実績値	令和 7 年度の目標値																		
	年間 7 台	24 台	年間 15 台																		
単位：台 <table border="1"> <caption>薪ストーブ・ペレットストーブの導入台数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>導入台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H30</td><td>7</td></tr> <tr><td>R1</td><td>7</td></tr> <tr><td>R2</td><td>9</td></tr> <tr><td>R3</td><td>24</td></tr> <tr><td>R4</td><td>0</td></tr> <tr><td>R5</td><td>0</td></tr> <tr><td>R6</td><td>0</td></tr> <tr><td>R7</td><td>15</td></tr> </tbody> </table>				年度	導入台数	H30	7	R1	7	R2	9	R3	24	R4	0	R5	0	R6	0	R7	15
年度	導入台数																				
H30	7																				
R1	7																				
R2	9																				
R3	24																				
R4	0																				
R5	0																				
R6	0																				
R7	15																				
推移分析	令和 3 年度は、補助上限額の引き上げや、新しい生活スタイルへの転換などの影響により、交付件数が大幅に増加した。市への問い合わせも増加しており、今後も導入が進んでいくことが見込まれる。																				

第3章 環境施策の推進体制

(1) 丹波篠山市環境審議会

環境審議会は、「丹波篠山市環境基本条例」に定める附属機関として、関係団体や市民団体の代表、学識経験者らにより構成され、「丹波篠山市環境基本計画」に基づく市の環境施策について調査・審議する役割を担っています。

令和3年度は、環境政策に係る事業全般や丹波篠山市環境保全条例の改正、環境都市宣言などについて、意見をいただきました。



(2) 丹波篠山市森の学校推進委員会

森の学校推進委員会は、環境審議会の小委員会として、生物多様性に関して識見を有する市民、公募市民らにより構成され、市の自然環境や生物多様性の保全に関する方針を掲げた「森の学校復活大作戦～生物多様性さやま戦略～」に関する事項全般について、専門的な視点から審査・意見する役割を担っています。

令和3年度は、生物多様性促進活動補助金の審査をはじめ、市の生物多様性施策全般について、意見をいただきました。



令和3年度丹波篠山市環境報告書

《編集・発行》

丹波篠山市環境みらい部農村環境課

〒669-2397 丹波篠山市北新町 41

TEL : 079-552-1111 FAX : 079-552-0619

Mail : kankyo_div@city.sasayama.hyogo.jp

